

令和二年一月三十日提出  
質問第二七号

日本語能力試験の認定書の偽造に関する質問主意書

提出者  
初鹿明博

## 日本語能力試験の認定書の偽造に関する質問主意書

今月、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の合格を証明する「認定書」が偽造され、SNS（ソーシャルネットワークサービス）で販売されていることが報じられました。昨年も、日本語能力試験の認定書を偽造したとして摘発された事件が複数回報じられています。

SNSで偽造認定書を販売する業者は他にも多数あるとの報道を見ると、捜査の目をかいくぐって偽造認定書により在留資格を得て滞在している外国人も相当数に上るものと思われます。

昨年四月に新たな在留資格「特定技能」が導入され、今後、日本での就労を望む外国人が増加することが予想されます。当該在留資格の取得要件として日本語能力が求められている以上、試験に合格することが必要であり、偽造認定書で在留資格が取得できるようでは制度の根幹が揺らいでしまいます。

また、偽造認定書を販売するという明らかに違法な行為を行う業者を野放しにしてはなりません。

以下、政府の見解を伺います。

- 一 昨年、摘発された日本語能力試験の偽造認定書に関する事件は何件ありましたか。また、偽造認定書は何人分ありましたか。政府として把握しているところを明らかにして下さい。

二 認定書の偽造について、これまで行った対策及びその効果並びに今後の防止策について明らかにして下さい。

三 偽造認定書のSNSでの販売について、これまで行った対策及びその効果並びに今後の防止策について明らかにして下さい。

四 偽造認定書により不法に在留資格を得たとして摘発された外国人は何人いましたか。政府として把握しているところを明らかにして下さい。

五 認定書の偽造や偽造認定書のSNSでの販売が行われていることが明らかになった国の政府に対し、再発防止策をとるよう求める必要があると考えますが、見解を伺います。

右質問する。